

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月 3日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 木 田 綾 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月 3日 午前 8時30分から 令和 7年10月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年10月17日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月 7日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7年10月20日 午前 9時00分から 令和 7年10月21日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月 3日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11,360,000 9,088,000	一括	2,272,000	112,861	0
1	1,640,000				
2	9,720,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 神栖市土合本町五丁目 |
| | 地 番 | 9809番610 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 251.10平方メートル |
| 2 | 所 在 | 神栖市土合本町五丁目9809番地610 |
| | 家屋 番号 | 9809番610 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 67.90平方メートル
2階 54.65平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 4月 17日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 神栖市土合本町五丁目 |
| | 地 番 | 9809番610 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 251.10平方メートル |
| 2 | 所 在 | 神栖市土合本町五丁目9809番地610 |
| | 家屋 番号 | 9809番610 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 67.90平方メートル
2階 54.65平方メートル |



令和6年（ケ）第171号

令和6年12月2日受理

令和7年 2月3日提出

（評価人 説田賢哉）

現況調査報告書

水戸地方裁判所

執行官 加藤 宏 紀

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------|
| 1 | 所 在 | 神栖市土合本町五丁目 |
| | 地 番 | 9809番610 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 251.10平方メートル |
| 2 | 所 在 | 神栖市土合本町五丁目9809番地610 |
| | 家屋番号 | 9809番610 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 67.90平方メートル |
| | | 2階 54.65平方メートル |

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり
住 居 表 示	(住居表示未実施)
土 地	物件 1
現 況 地 目	■宅地 (物件1) □雑種地 (物件) □ (物件)
形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面 (各階平面図) のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者 ■その他の者 (株式会社松渕コーポレーション) ■土地所有者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ■その他の者が本土地の一部に動産を所有し、占有している ■「占有者及び占有権原」のとおり
下 記 以 外 の 建 物 (目 的 外 建 物)	■ない □ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
そ の 他 の 事 項	株式会社松渕塗装工業 (株式会社松渕コーポレーションの変更前商号。以下同じ。) の表示のあるスーパーハウス (動産) がある。 スチール製物置、車庫 (いずれも動産) がある。井戸ポンプがある。
建 物	物件 2
種 類、構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる (□主たる建物 □附属建物) □種 類 : □構 造 : □床面積 :
物件目録にない 附 属 建 物	■ない □ある { 種 類 : 構 造 : 床面積 :
占 有 者 及 び 占 有 状 況	□建物所有者 ■その他の者 (B) ■上記の者が本建物を 居宅 として使用している ■「占有者及び占有権原」のとおり
上 記 以 外 の 敷 地 (目 的 外 土 地)	■ない □ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
そ の 他 の 事 項	太陽光パネルが設置されている。
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面 (各階平面図) のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 1 関係)		
占有範囲	☐ 全部 ☒ スーパーハウスが設置されている部分	
占有者	☐ 債務者 ☒ 株式会社松渕コーポレーション	
占有状況	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☒ スーパーハウス置場 ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
☒ 関係人(☒ B(占有者))の陳述 / ☐ 提示文書 () の要旨		
占有権原	☐ 賃借権 ☐ 使用借権 ☒ 不明	
占有開始時期	平成 年 月 日	
最初の 契約等	契約日	平成 年 月 日
	期間	平成 年 月 日から ☐ 平成 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	令和 年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
契約等 当事者	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()
	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()
賃料・支払時期等	毎金円(毎限り分支払)	
	☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原（物件 2 関係）		
占有範囲	☒ 全部 ☐	
占有者	☐ 債務者 ☒ B	
占有状況	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■B(占有者))の陳述 / ☐ 提示文書()の要旨		
占有権原	☐ 賃借権 ☒ （黙示の）使用借権 ☐	
占有開始時期	平成27年8月ころ（本件建物への住所移転時期）	
最初の契約等	契約日	令和3年10月ころ（Aが本件建物から転居した時期）
	期間	令和3年10月ころから ☐ 令和 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	令和 年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
契約等当事者	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者()
	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者()
賃料・支払時期等		毎金円（毎限り分支払） ☐ 前払(分 円) ☐ 相殺(分 円)
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある（ ☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円）
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐
その他		
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (債務者兼所有者の元 配偶者)	1 本件不動産には私と子供が住んでいます。 2 Aとは離婚しており、Aは本件不動産から転居しているのですが、Aが転居するにあたり、私や子らが本件不動産に住み続けることについて何か合意をしたわけではありません。 3 本件不動産には太陽光パネルを設置してありますが、Aがその支払いをしているため債務がどれくらい残っているのか、誰の所有なのかなど分かりません。おそらく150万円以上は債務が残っていると思います。 4 本件建物の設備に問題は無く、雨漏り等もありません。 5 本件建物内でペットを飼っていたことはありません。 6 本件土地にあるスーパーハウスは、Aが経営していた株式会社松渕塗装工業の業務用に使っていた物なので、その所有名義や設置時期、地代の支払い関係など私は明確には分かりませんが、確かスーパーハウスは会社の会計帳簿に載っていたと思います。 7 株式会社松渕塗装工業は現在活動しておらず、本件建物やスーパーハウスに株式会社松渕塗装工業の関係者は出入りしていません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(5枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 Aに照会書を送付するも本日まで回答が無く、連絡が取れない。
- 3 本件不動産に居住するBはAの元配偶者であり、以前はAの占有補助者としてAと共に本件不動産を占有していたところ、Aが明確な取り決めなしに本件不動産から転居したことによって、その占有権原が黙示の使用借権に変更されたものである。
- 4 本件土地上のスーパーハウスはその所有名義等が明らかにならなかったが、扉には会社名が表示されており、室内には会社の物と思われる物品が多数残置されていることから会社所有と推認した。
- 5 以上から本物件の占有状況については、登記事項証明書の記載及び関係人の陳述、その他現場の状況等を総合して2枚目記載のとおりであると認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6枚目)

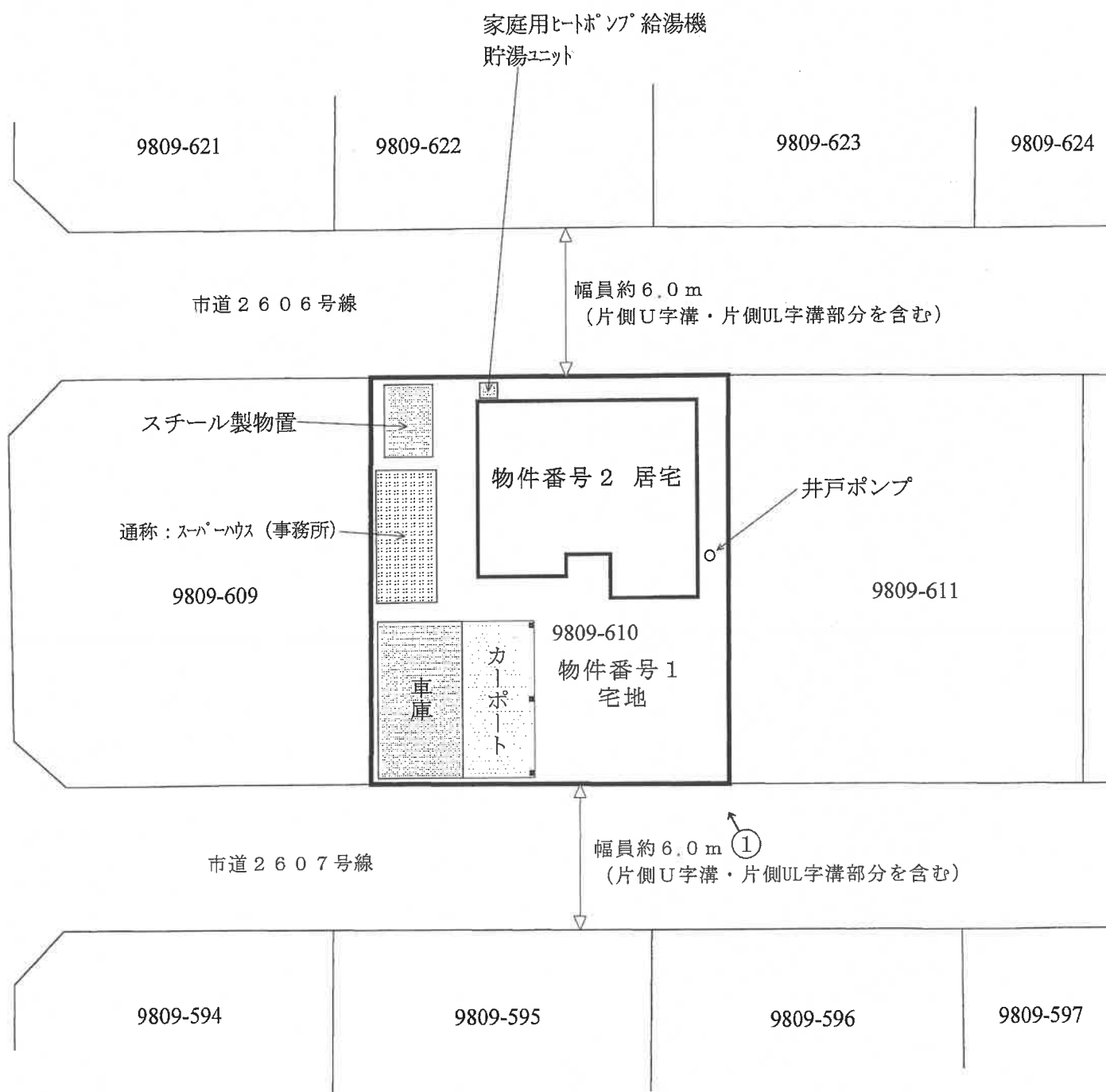
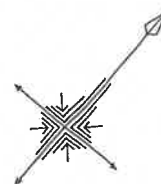
(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年12月2日(月)	当 庁	■神栖市役所に公課証明書・家屋平面図・地番集成図の送付嘱託(郵送)
令和6年12月6日(金) 11:25-11:30	物件所在地	■占有調査 ■写真撮影
令和6年12月11日(水)	当 庁	■Aに照会書送付
令和6年12月26日(木)	物件所在地	■占有者に照会書差し置き
令和7年1月23日(木) 12:05-12:25	物件所在地	■立入調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■Bから聴取 ■評価人同行
令和7年1月29日(水) 16:00-16:10	水戸地方法務局	■株式会社松渕コーポレーションの履歴事項全部証明書取得
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

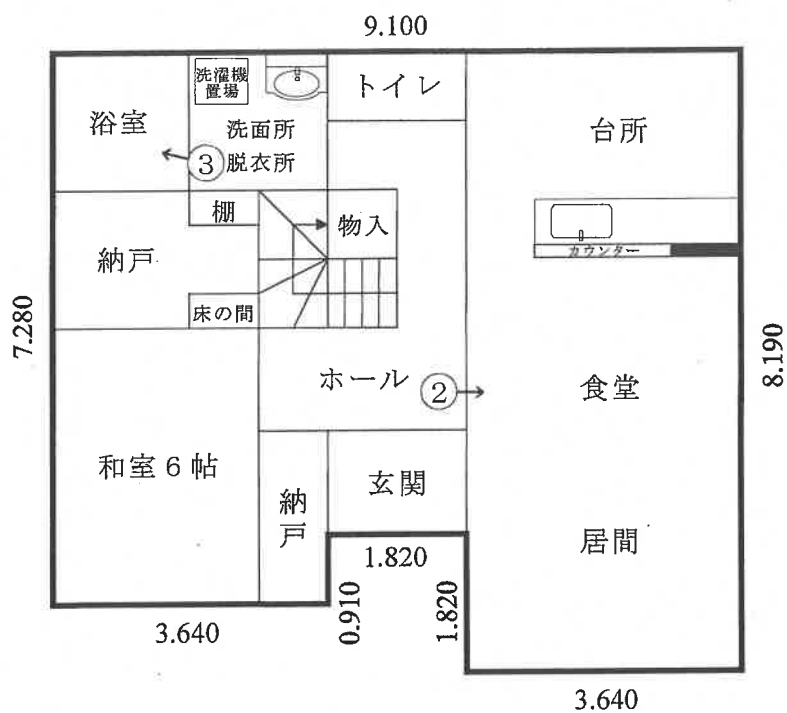
(7枚目)

土地建物位置関係図

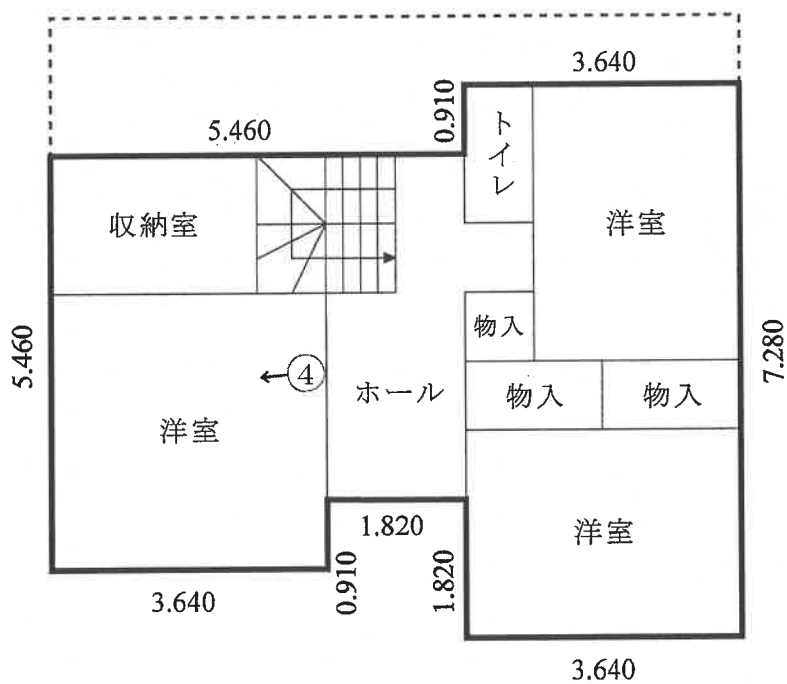


間 取 図

物件番号 2 居宅



1 階 床面積 6 7.9 0 m²



2 階 床面積 5 4.6 5 m²

←○写真撮影位置方向
(9枚目)

縮尺 1 / 1 0 0

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



令和 6年（ケ）第 171号
令和 6年12月 2日 受 命
令和 7年 1月23日 現地調査
令和 7年 1月27日 評 価
令和 7年 2月 3日 提 出

水戸地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

説田 賢哉

第1 評価額

一 括 価 格	
金 11,360,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1,640,000円
物件2（建物）	金 9,720,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法73条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地価格は物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。

4 物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地番目積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所家屋番号類 種構造積 床面	別紙物件目録記載のとおり	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R成田線「椎柴」駅の北東方道路距離約4.7km 関東鉄道「矢田部公民館」停留所の北西方道路距離約400m	
付 近 の 状 況	空き地も見られる中、大規模に開発分譲された住宅団地。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 指定 60% 指定 200% なし
画 地 条 件	物件1 地積 : 251.10㎡ 規模 : ほぼ標準的 形状 : ほぼ長方形 地勢 : 平坦 高低差: 接面道路と概ね等高 接面道路との関係: 二方路 間口奥行: 概ね別添「土地建物位置関係図」の通り	
接面道路の状況	画地の北西側及び南東側約6.0m舗装市道 (建築基準法第42条第1項第1号道路に該当) ※片側U字溝部分・片側UL字溝部分を含む幅員	
土地の利用状況等	土地所有者が物件2建物を所有して敷地の用途に使用している。 (法定地上権が成立するものとして評価する) ※建物の配置等は概ね後添の「土地建物位置関係図」の通り。 ※カーポート・車庫・物置及び第三者(法人 休業中)所有の事務所(通称:スーパーハウス)等が置かれている。その他業務用器具備品等が置かれている。	
供給処理施設	上水道: あり ガス配管: なし 下水道: あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 ※実際の接続・利用の可否、それに伴う各種費用負担・手続き等に関しては関係各所においての詳細調査を要することにご留意下さい。	

土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	公開資料に基づく調査及び目視による現地調査の範囲においては、土壌汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響リスクは低いものと推認する。但し、評価人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査を要する。実際に存した場合（産業廃棄物等を含む）における負担額等の全てを担保できるか否かは不明であるのでご留意下さい。
特 記 事 項	特になし。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数 平成27年 8月21日新築 約9年 約21年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 木造スレートぶき 2階建 カラーベスト葺 窯系サイディングボード張 等 ビニールクロス貼 等 ビニールクロス貼・化粧合板敷目貼 等 合板フローリング・畳敷 等 給排水衛生工事・電気工事等 ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種付帯設備等の動作確認が出来ないため、正常に作動するか否かは不明である。
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	階層 現況用途 間取り 地上2階建て 居宅 建物間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	建物所有者の元親族等が使用貸借により居宅として利用している。
特 記 事 項	屋根の上には太陽光発電パネルが存するが設置経緯、残債等の詳細は不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	21,900	1.01	251.10	0.90	5,000,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 神栖（県）-8

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $22,900\text{円}/\text{㎡} \times 100.4/100 \times 100/100.0 \times 100/105.0 = 21,900\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件+5.0

イ 個別格差：二方路+1

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：0.90

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	230,000	122.55	0.50	14,090,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：122.55㎡

ウ 現 価 率

経過年数9年，経済的全耐用年数30年，経済的残存耐用年数21年，

観察減価及び中古建物の市場性減価30%，残価率5%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数21年／経済的全耐用年数30年)}×(1－観察減価30%)≒0.50

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地権等価格を控除し、建物については敷地権利用権価格を加算し、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) $ア \times イ = ウ$
1	5,000,000	0.45 法定地上権	2,250,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $(ア \pm イ) \times ウ \times エ \times オ$
1	5,000,000	-2,250,000		0.85	0.70	1,640,000
2	14,090,000	+2,250,000		0.85	0.70	9,720,000
一括価格（合計）						11,360,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：第三者所有の動産・工作物等の存在、その他特記事項

オ 競売市場修正：物件1 0.70 物件2 0.70

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 神栖（県）-8

所 在：神栖市土合中央3丁目10000番995

「土合中央3-2-8」

地 目：宅 地

価 格：22,900円／㎡（対前年変動率 0.90%）

位 置：東日本鉄道・成田線「椎柴」駅の北東方約4.5km

価 格 時 点：令和 6年 7月 1日

地 積：313㎡

供給処理施設：水道, 下水道

接 面 街 路：南東側12m市道に接面

用途指定等：市街化区域 第1種住居地域（建蔽率60%，容積率200%）

地域の概要：空地も多く残る区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 周辺見取図
- 3 公図・測量図
- 4 建物図面写・各階平面図
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

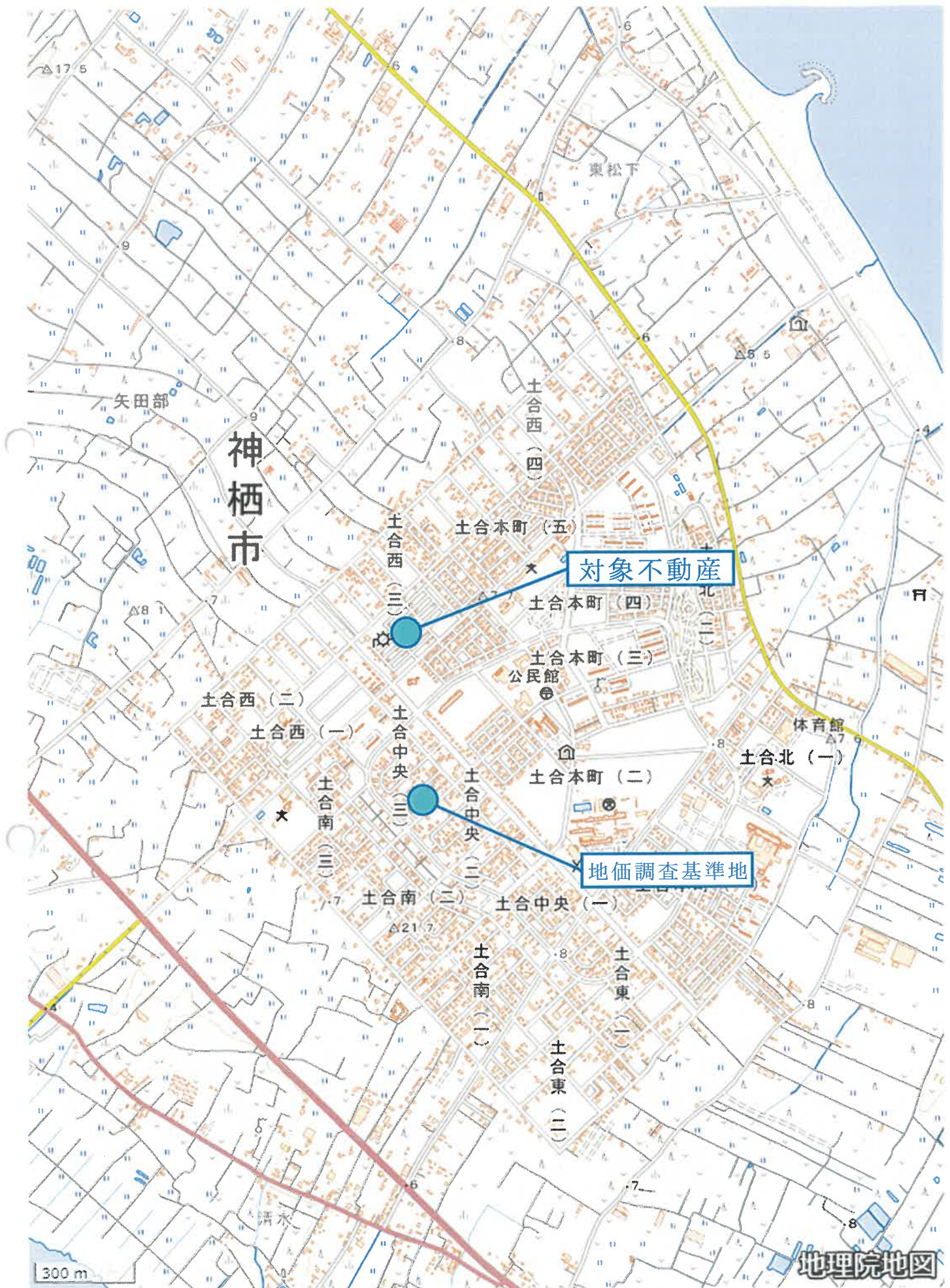
以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 所 在 | 神栖市土合本町五丁目 |
| | 地 番 | 9809番610 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 251.10平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 2 | 所 在 | 神栖市土合本町五丁目9809番地610 |
| | 家屋 番号 | 9809番610 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 67.90平方メートル
2階 54.65平方メートル |



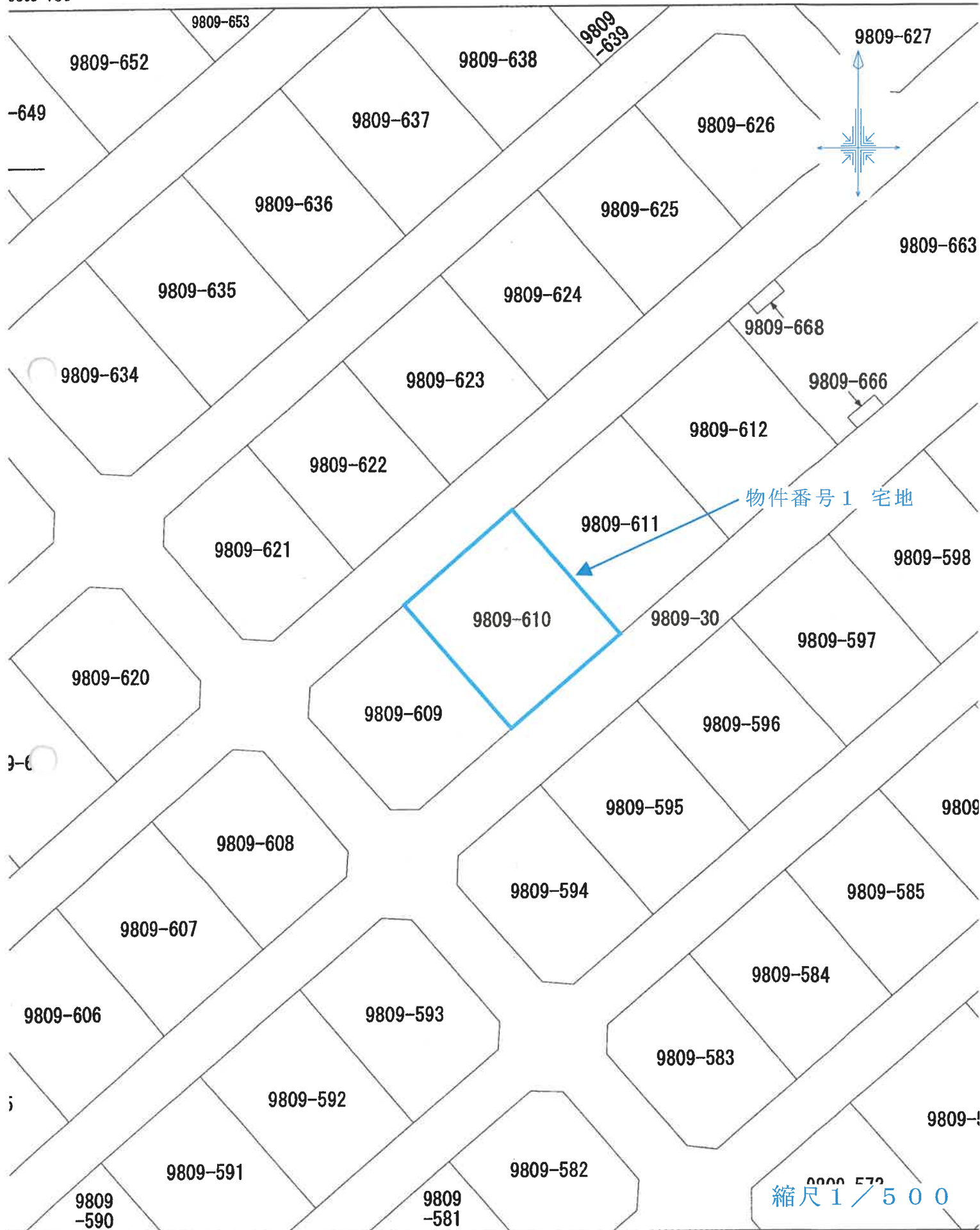
物件位置図



国土地理院 地理院地図（標準地図）を加工して作成

対象不動産

9809-741
9809-734



登記年月日：平成25年3月27日

令和6年12月20日 水戸地方法律局鹿嶋支局

登記官

歴久的地物の確認及び座標値（任意記載）

点名	X座標	Y座標	備 考
K6	-22371.173	84842.560	コンクリート杭
K24	-22417.942	84886.573	コンクリート杭

現地測量年月日 平成25年3月16日

K6, K24 標点図

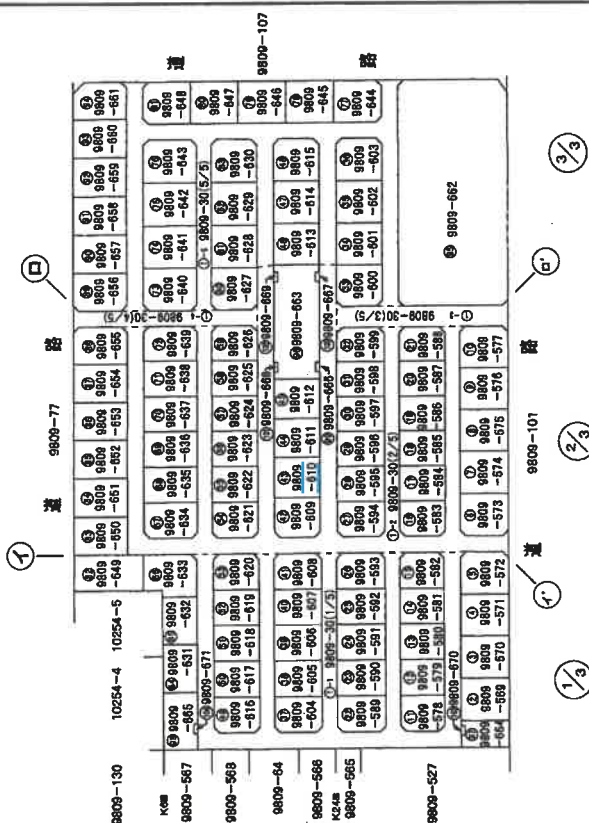


地 積 測 量 図

地 番 9809-30、
-569、至-671

土地の所在 神栖市土含本町五丁目

【全図】



登記年月日：平成25年3月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月20日 水戸地方方法務局 鹿嶋支局

登記官

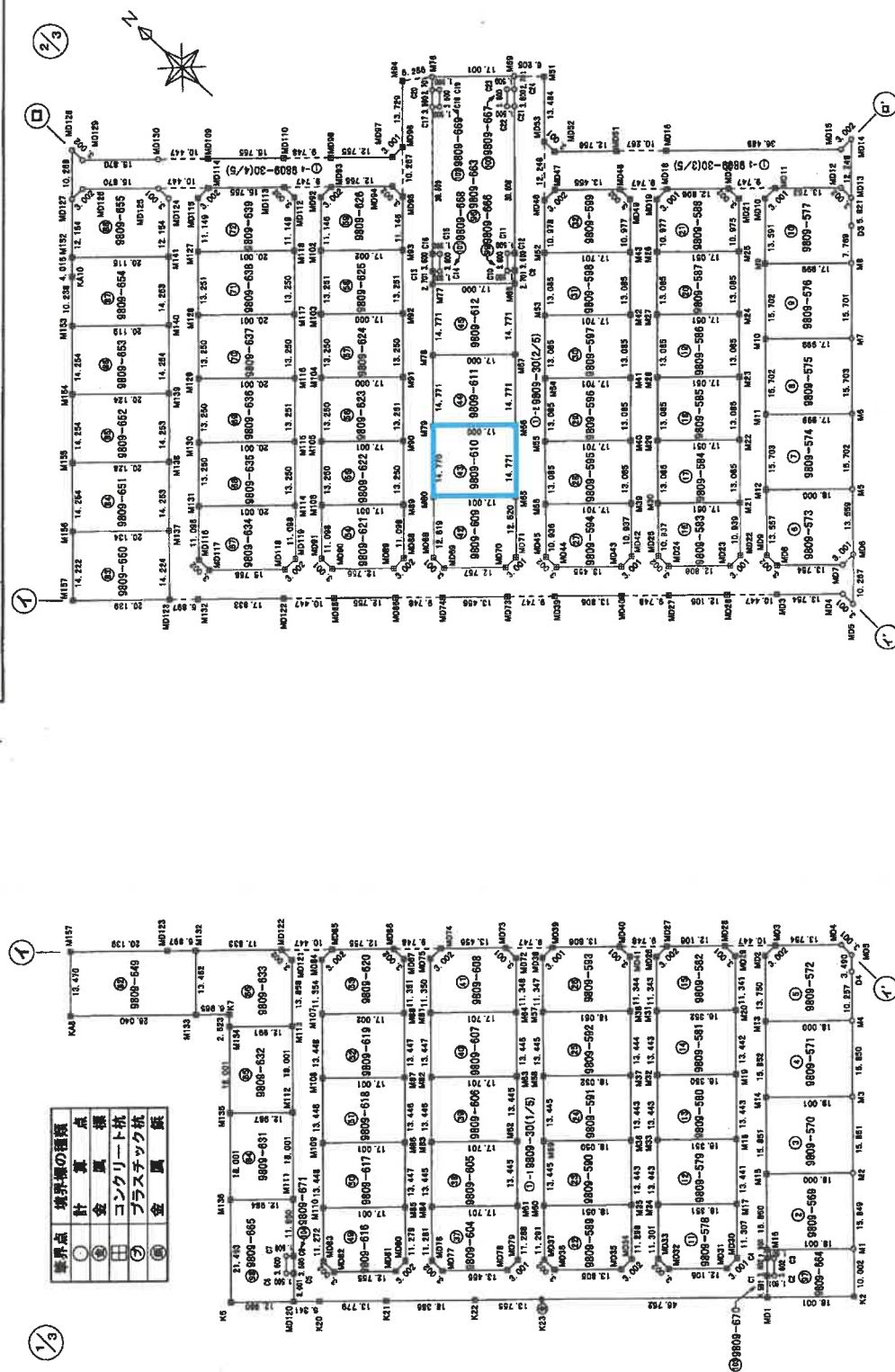
請求番号：18-3

地積測量図
(A3版をA4版に縮小)
物件番号1 宅地

地積測量図

地番 9809-30、
-569、至-671

土地の所在 神栖市土合本町五丁目



作成者

申請人

縮尺 1/1000

(千葉県土地家屋調査士会印)

令和6年12月20日 水戸地方方法務局鹿嶋支局

登記官

地積測量図

番 9809-30、
-569、至-671

土地の所在 神栖市土合本町五丁目

地番	④ 9809-605				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)	
M81	-22388.591	84910.676	-21.924	490847.469084	
M84	-22378.701	84908.544	-2.340	52359.140940	
M83	-22366.487	84908.336	21.924	-490362.860988	
M82	-22378.377	84920.488	2.340	-52367.742180	
			合計	476.006258	
		合計面積		238.003120	
		面積		238.00	

地番	④ 9809-606				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)	
M62	-22378.377	84930.468	-21.924	490847.461348	
M83	-22366.487	84908.336	-2.339	52315.213083	
M82	-22367.273	84918.129	21.924	-490190.853262	
M63	-22370.163	84930.260	2.339	-52368.811357	
			合計	476.006932	
		合計面積		238.00	m ²

地番	④ 9809-607				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)	
M63	-22370.163	84930.260	-21.923	490421.083449	
M82	-22367.273	84918.129	-2.338	52271.904874	
M81	-22348.058	84927.922	21.923	-489936.475534	
M84	-22360.950	84940.052	2.338	-52279.901100	
			合計	476.011089	
		合計面積		238.005845	

地番	④ 9809-608				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)	
M64	-22360.960	84940.052	-20.394	456029.214300	
M81	-22348.058	84927.922	-3.864	86382.896112	
M85	-22340.280	84936.188	11.267	-251707.934760	
M874	-22340.371	84938.188	12.220	-272988.333820	
M873	-22360.173	84948.408	9.127	-203980.028971	
M872	-22368.173	84948.316	-8.356	186783.113888	
		合計	合計	合計	
			233.9633245	487.928649	
		合計面積	233.96		

地番	④ 9809-609			
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)
M871	-22345.892	84956.554	-12.191	272418.647462
M870	-22345.791	84952.554	-11.740	262339.586340
M869	-22336.499	84943.814	-8.648	193166.043932
M868	-22333.499	84943.908	9.282	-207298.537716
M80	-22324.851	84953.098	20.839	-468227.569989
M65	-22337.234	84964.745	2.468	-54904.921172
			合計	492.248278
			合計面積	246.1241378

地番	④ 9809-610				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})	
M65	-22337.234	84964.745	-22.408	500486.065004	
M80	-22324.851	84953.096	-0.892	19913.767082	
M79	-22314.730	84953.953	22.408	-499883.840380	
M66	-22327.112	84975.502	0.892	-19915.783904	
		合計		602.207812	
		合計面積		251.1039060	
				251.10	

地番	④ 9809-611				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)	
M66	-22327.112	84975.502	-22.406	500281.271472	
M79	-22314.730	84963.853	-0.892	19904.739180	
M78	-22304.608	84974.910	22.408	-499787.048848	
M67	-22316.980	84986.259	0.892	-19906.785080	
		合計		502.208704	
		合計面積		251.1043520	
				281.10	

地番	④ 9809-612				
NO	Xn		Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)
M67	-22316.990		84986.259	-22.408	500034.477940
M78	-22304.608		84974.810	-0.892	19895.710336
M77	-22294.486		84985.367	22.408	-499530.253316
M68	-22306.868		84987.016	0.892	-19897.726256
				合計	602.208704
				合計面積	251.1043520
					251.10

作成者

年 3 月 16 日(作成)

申請人

縮尺

(千葉県土地家屋調査士会用品)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月20日 水戸地方方法務局鹿嶋支局

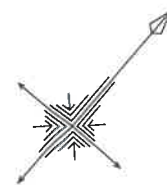
2014.05.14

請求番号: 18-5

各階平面図	家屋番号	9809-610	建物図面
-------	------	----------	------

[illegible]

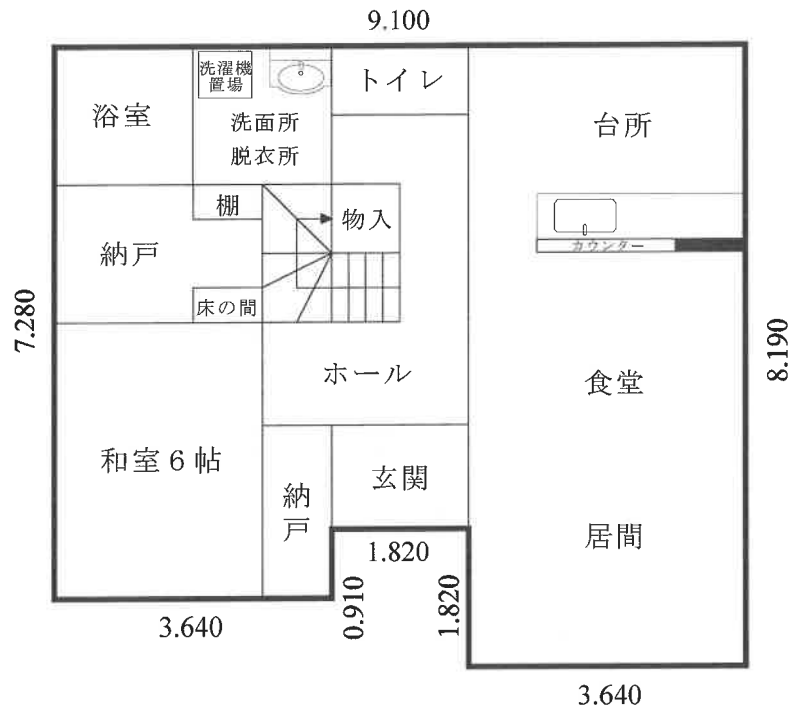
土地建物位置関係図



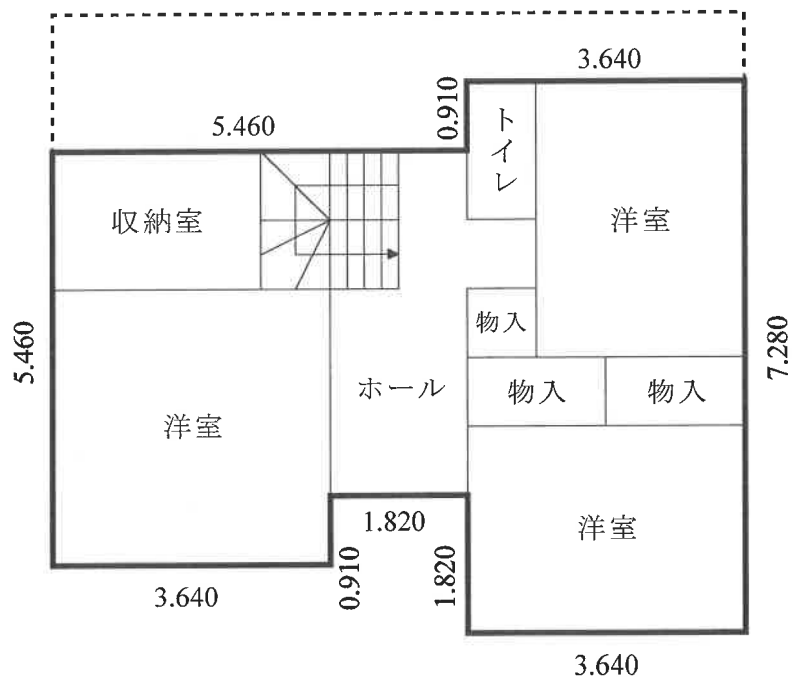
縮尺 1 / 250

間 取 図

物件番号 2 居宅



1 階 床面積 6 7.9 0 m²



2 階 床面積 5 4.6 5 m²

縮尺 1 / 1 0 0